

下関市住宅等浸水対策助成金交付申請書

年 月 日

（宛先）下関市長

申請者 住所
氏名
電話番号

下関市住宅等浸水対策助成金の交付を受けたいので、下関市住宅等浸水対策助成金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

1 申請年度	年度	
2 申請者の種別	☐ 居住者 ☐ 居住予定者（転居予定 年 月頃） ☐ 利用者	
3 住宅等の所在地	☐ 申請者住所と同じ ☐ 申請者住所と異なる（住宅等の所在地を記入してください。） 下関市	
4 住宅等の用途	☐ 専用住宅 ☐ （※ ）併用住宅 ☐ その他（※ ） ※（ ）内に用途を記入	
5 事業内容	☐ 止水板設置事業 ☐ 止水壁設置工事 ☐ 止水袋購入事業	
6 工事施工業者 ※工事を実施する場合に限る	所在地 又は住所	
	名称	
	連絡先	
7 見積金額	【税込】金 円（うち消費税額 円）	
8 助成金交付申請額	金 円	

裏面も御確認ください。⇒

※私は、本申請等の手続の一切を、自らの所有権の範囲内で行い、他の所有者や相続人から異議があった場合は、責任をもって解決することを誓約します。

※私は、下関市住宅等浸水対策助成金交付要綱の内容をよく理解し、その内容を遵守することを誓約します。

※私及び同居人は、暴力団員でないこと又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有しないことを誓約します。

※本申請の対象工事の工事施工者が、暴力団若しくは暴力団員であること又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有することが判明したときは、助成金を返還することを誓約します。

※私は、助成金の交付決定前に助成対象事業（契約締結を含む。）に着手しないことを誓約します。（止水袋購入事業を除く。）

※私は、提出した書類一式について返却を求めないことを誓約します。

※本助成事業に伴い、市が私から取得した個人情報、本助成事業に係る業務（他の助成金等に対する重複申請の調査、警察への照会等）の目的に利用することを承諾します。

年 月 日

申請者氏名

※申請者本人が必ず署名してください。

添付書類

助成対象事業	添付書類
止水板設置事業 止水壁設置工事	(1) 購入又は工事に係る見積書（購入費用及び工事の内容ごとに区分された見積内訳書（助成対象事業以外のリフォーム等を併せて行う場合は、それぞれの工事の内容ごとに区分された工事全体の見積内訳書）を含む。）の写し (2) 助成金（不）交付決定通知書送付用定形郵便封筒（郵便切手を貼付したもの） (3) 住宅等の位置図 (4) 設置前又は工事前の状態が確認できる現地写真（住宅等の全景及び設置・工事の予定箇所に係るもの） (5) 住宅等を居住・利用していることが確認できる書類（住民票の写し、確定申告書の控えの写し（利用者に限る。）等。区分所有建築物の管理組合にあっては省略可） (6) 住宅等の所有者が分かる書類（登記事項証明書、固定資産課税台帳兼名寄帳の写し、売買契約書の写し（居住予定者に限る。）等） (7) 市税の滞納がないことを示す証明書 (8) その他市長が必要と認める書類

助成対象事業	添付書類
止水袋購入事業	(1) 購入した品名、金額及び日付の分かる領収書の写し又はこれに代わる書類並びに下関市住宅等浸水対策助成金交付請求書（様式第9号） (2) 助成金（不）交付決定通知書送付用定形郵便封筒（郵便切手を貼付したもの） (3) 住宅等の位置図 (4) 住宅等を居住・利用していることが確認できる書類（住民票の写し、確定申告書の控えの写し（利用者に限る。）等。区分所有建築物の管理組合にあっては省略可） (5) 住宅等の所有者が分かる書類（登記事項証明書、固定資産課税台帳兼名寄帳の写し、売買契約書の写し（居住予定者に限る。）等） (6) 市税の滞納がないことを示す証明書 (7) その他市長が必要と認める書類

（止水板設置事業又は止水袋購入事業を行う場合）

- ・ 止水板又は止水袋の仕様が分かる資料（カタログ、仕様書等）

（止水板又は止水壁を住宅等の敷地に設置する場合）

- ・ 住宅等の存する敷地の所有者が分かる書類（登記事項証明書、固定資産課税台帳兼名寄帳の写し、売買契約書の写し（居住予定者に限る。）等）